

COPY

COPY

番号 01025

自動車検査証返納証明書

令和 3年 5月 11日

軽自動車検査協会



車 両 番 号		交 付 年 月 日		初度検査年月	自動車の種別	用 途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		
久留米 583 ろ 3030		令和 3年 5月 11日		平成 28年 5月	軽自動車	乗用	自家用	箱型 [001]		
車 台 番 号		乗車定員		最大積載量	車両重量	車両総重量		長 さ	幅	高 さ
LA300S-1378788		4人		-kg	730kg	950kg		339cm	147cm	149cm
車 名	型 式	原動機の型式		燃料の種類	総排気量又は定格出力	前 軸 重	後 軸 重	型式指定番号		類別区分番号
ダイハツ [151]	DBA-LA300S	KF		ガソリン	0.65L	470kg	260kg	16986		0011
使用者	氏名又は名称	株式会社ウシジマ [38857]								
	住 所	福岡県八女市室岡377-10								
所有者	氏名又は名称	使用者に同じ								
	住 所	使用者住所に同じ								
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ								
有効期間の満了する日		備考 【久留米】 返納 令和2年度燃費基準140%達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラー加速騒音規制適用車** 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了* 【27年度税制】 平成28年5月11日 新規検査 免税措置済み* 平成31年4月24日 継続検査 免税措置済み* 【走行距離計表示値】 21,300km (平成31年4月24日)**								
令和 3年 5月 10日										

OCR12-7557



軽自動車検査協会

Light Motor Vehicle Inspection Organization

裏面もご覧下さい

車 両 番 号		交 付 年 月 日		初度検査年月	自動車の種別	用 途	自家用・事業用の別	車 体 の 形 状		
久留米 583 ろ 3030		令和 3年 5月 11日		平成 28年 5月	軽自動車	乗用	自家用	箱型 [001]		
車 台 番 号		乗車定員	最大積載量	車両重量	車 両 総 重 量		長 さ	幅	高 さ	
LA300S-1378788		4人	—kg	730kg	950kg		339cm	147cm	149cm	
車 名	型 式	原動機の型式	燃料の種類	後排気量又は定格出力	前 軸 重	後 軸 重	型式指定番号	類別区分番号		
ダイハツ [151]	DBA-LA300S	KF	ガソリン	0.65L	470kg	260kg	16986	0011		
使用者	氏名又は名称	株式会社ウシジマ [38857]								
	住 所	福岡県八女市室岡377-10								
所有者	氏名又は名称	使用者に同じ								
	住 所	使用者住所に同じ								
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ								
有効期間の満了する日		備 考 【久留米】 返納 令和2年度燃費基準140%達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラー加速騒音規制適用車** 令和12年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了 令和2年度エネルギー消費効率(WLTCモード燃費値)算定未了* 【27年度税制】 平成28年5月11日 新規検査 免税措置済み* 平成31年4月24日 継続検査 免税措置済み* 【走行距離計表示値】21,300km (平成31年4月24日) **								
令和 3年 5月 10日										

OCR12-7557

自動車検査証返納証明書交付申請の際は、※1欄に所有者が押印して下さい。

自動車検査証の返納を承諾した所有者の印	所有者の承諾があつて自動車検査証が返納されたことの確認結果 (自動車検査証返納後に押し出しスタンプがないものは無効です。)
※1	
所有者の署名等を確認済	
	一般社団法人 全国軽自動車協会連合会

自動車検査証返納後の譲渡の記入欄	譲渡年月日	譲渡人(所有者)印	譲受人(新所有者)の氏名又は名称及び住所
		※2 印	※3
		※4 印	
		印	



車 台 番 号
(自動車検査証返納証明書交付申請の前に、この「軽自動車検査証返納確認書」を申請書から切り離す場合は、車台番号を記入して下さい。)

注：(1)この書類は自動車検査証返納証明書と一対で使用します。
(2)この書類は、次回の新規検査申請の際に法令上必要な「使用者であることを証する書面」となります。自動車検査証返納証明書と共に提出して下さい。(3)1回目の譲渡の場合は、所有者が※2欄に押印して下さい。2回目の譲渡の場合は、※3欄に記入されている方が※4欄に押印して下さい。3回目も同様です。